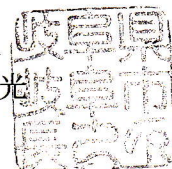


岐阜市行庁第3号  
平成29年5月29日

岐阜市議会無所属クラブ  
代表 服部勝弘様  
日本共産党岐阜市議会議員団  
団長 堀田信夫様

岐阜市長 細江茂光



### 岐阜市新庁舎建設事業に係る申し入れについて（回答）

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素は、市政に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、平成29年4月28日付けで申し入れがありました事項について、下記のとおり、回答させていただきます。

#### 記

本市では、新庁舎建設の基本理念に「市民に親しまれ、長く使い続けることを前提とした新庁舎」を掲げるとともに、その実現のため、市民の利便性の向上や、セキュリティの強化といった基本方針を定め、事業を推進しております。

新庁舎や立体駐車場に整備するエレベーターにつきましても、この基本方針を念頭に置きながら多角的な観点から検討を重ね、各々の用途や利用頻度等に合わせた、計12基のエレベーターを整備する計画であります。

その中であって、申し入れをいただきました新庁舎南東部のエレベーターは、平時には、市民や職員の利用に供しつつ、守衛の定期巡回や委託事業者による清掃といった庁舎管理に広く活用いたします。

そして、大勢の来庁者が集まる低層階において事件や事故等が発生した非常時には、来庁者の安全を確保するため、管財課職員や守衛、警察や消防機関が現場へ急行し、原因者の連行や怪我人の搬出といった事案対応を図る動線として活用する計画であり、その機能を最大限に発揮できるよう、管財課や守衛室の居室、緊急車両の駐車スペースを、当該エレベーターの近傍に配置しております。

また、近年、本市を含む全国で、行政や政治に不満を持つ人々による特別職や職員を狙った悪質な事件やトラブルが続発しており、その対応に活用することも有用であると考えております。

本市といたしましては、当該エレベーターは、その用途等を踏まえ、開放性とセキュリティを兼ね備え、「市民に親しまれ、長く使い続けることができる新庁舎」を実現する上で、必要な整備であると考えており、引き続き、最適な運用に配慮していきたいと考えております。